

令和5年7月5日

発 言 者	発 言 要 旨
奥山委員	先導的フルーツステーションについて、飲食物販等は民間事業者が運営し、公園施設の改修等を県が実施するとの認識でよいか。
農政企画課長	実行計画の基本構想に基づき、飲食物販等の機能を民間事業者、それ以外の公園施設の改修等を県が担う形で進めている。
奥山委員	基本的にPark-PFI を使って事業を進めるという認識でよいか。
農政企画課長	県としてはPark-PFI を活用することが財政的に有利と考えている。そうした事業スキームの中で民間事業者が手を上げるかについては、サウンディング調査等を通して検証し、どういった官民連携スキームが適しているか検討していきたい。
奥山委員	電気代や燃油、資材の高騰に対する支援について、今後のスケジュールはどうか。
農政企画課長	予算が議決され次第、速やかに各事業を周知、執行する予定である。
奥山委員	里芋の消費量は山形県が全国1位、消費額は山形市が全国1位と記憶しているが、本県の生産状況及び芋煮会シーズンにおける県産里芋の流通状況はどうか。
園芸大国推進課長	<p>本県は消費量が全国1位だが、収穫量は全国21位である。</p> <p>里芋は、熱帯が原産の作物のため、国内生産量での上位は埼玉県、千葉県、宮崎県などである。産出額は全国14位であり、県内では真室川町、山形市、寒河江市などが主な産地である。</p> <p>県内の消費時期は、8月下旬から10月に集中しているが、本県で里芋を栽培すると収穫時期は10月以降が中心となることから、県内の芋煮会シーズンに県産里芋を利用してもらうのは難しい面もある。最近では、県が開発した技術により、8月下旬ぐらいから収穫できる里芋もある。</p>
奥山委員	里芋の産地拡大に向けた取組み状況はどうか。
園芸大国推進課長	<p>平成30年から令和2年まで生産者、販売・流通・加工関係の団体、農協、市町村などで構成するプロジェクト会議を設置し、里芋の生産振興に取り組んだ結果、県内の芋煮会シーズンに間に合う8月下旬から出荷できるよう、早生品種や栽培技術を検討し、その技術を用いて、庄内地域では早掘りなどが広がってきている。</p> <p>この他、収穫後の泥を取り除く作業が重労働であることから、食品加工業者と連携し、生産拡大に向けて新たな分業体制の整備にも取り組んでいる。また、省力的な生産体系を導入するためのモデル事例集を作成し、農協等に配付している。</p>
奥山委員	手間暇がかかるため、なかなか生産者数が増えないのが現状なのか。

発 言 者	発 言 要 旨
園芸大国推進課長	<p>収穫後の作業が労力的には大きい。大規模経営であれば機械化により、ある程度省力化できるかと思う。</p> <p>一方、中山間地域のような大規模化が難しい場所では、小規模農家の出荷調整が課題であり、加工業者が出荷調整の一部を担うことで労力を減らし、収穫に回す労力を増やして収量を高める取組みを進めている。</p>
奥山委員	<p>枝豆について、数年前に本県は日本一の産出額になったと記憶しているが、現在はどのような状況か。</p>
園芸大国推進課長	<p>産出額については、令和元年と2年が全国1位で、元年は48億円、2年は49億円であった。3年は47億円で、この年の第1位の群馬県と同じ47億円だが、端数の部分で2位になった。</p>
奥山委員	<p>「山形枝豆日本一産地化プロジェクト」の今年度の取組状況はどうか。</p>
園芸大国推進課長	<p>「山形枝豆日本一産地化推進協議会」を6月5日に開催し、山形大学農学部教授、JA全農山形、産地のJA、市場関係者、青果物バイヤー、大手広告代理店などの委員が令和5年度の取組計画について協議した。</p> <p>本県の特徴的な取組みとしては、食味向上プログラムを実施している。光センサーで枝豆の美味しさを測る機械を世界で初めて本県で取り入れ、活用している。山形大学が開発した技術だが、これを用いて生産者の枝豆の美味しさを測定し、栽培改善に役立っている。</p>
奥山委員	<p>光センサーの機械の設置状況はどうか。</p>
園芸大国推進課長	<p>県の施設では庄内産地研究所に1台、園芸農業研究所に1台設置している。その他では庄内たがわ農協に新たに導入している。</p>
奥山委員	<p>光センサーの機械を、庄内地域以外にも導入する計画はあるのか。</p>
園芸大国推進課長	<p>この機械を導入して食味向上プログラムを進めているのは、庄内の茶毛系の豆である。白毛系の豆は、おいしさの基準となる指標の検討後、県内各地で使えるようにしていきたいと考えているが、費用負担などを含め、様々な検討が必要である。</p>
奥山委員	<p>半農半Xという言葉が聞かれるようになったが、県としての支援はどのようなものを考えているか。</p>
農業経営・所得向上推進課長	<p>新規就農者の確保は、本県の農業にとって非常に大事な問題と認識しており、新たな担い手を確保するための農業形態の1つとして、半農半Xを位置付け、多様な担い手を育成していく必要があると考えている。</p>
奥山委員	<p>多様な担い手を受け入れていくうえで、農地付きの住宅を購入できる方が限られていることが課題だと考える。農業委員会等による許可の現状はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
農業経営・所得 向上推進課長	<p>農地法上、全国一律で 50 a 以上の面積がなければ取得できなかったが、市町村の農業委員会が、下限面積を別途設定できる制度があり、県内 35 市町村のうち 18 市町村で、空き家と農地をセットで取得する場合の特例措置を設けている。</p> <p>さらに、令和 5 年 4 月に改正農地法が施行され、下限面積が撤廃されたので、現在は誰でも空き家と農地をセットで取得できるような環境になっている。</p> <p>ただ、農地取得には 3 つの要件があり、1 つ目は取得した農地を全て耕作すること、2 つ目は必要な農作業について、常に従事できるようにしておくこと、3 つ目はその農地を取得したことによって周辺の農地の利用計画に支障をきたさないことの 3 つをクリアしなければならない。</p>
奥山委員	<p>元気な農業人材確保プロジェクト事業における、アグリキャンプの実施予定はどうか。</p>
農業経営・所得 向上推進課長	<p>アグリキャンプについては、大学生等の合宿等を想定しており、関係する大学と協定を結び、調整を進めている段階である。</p>
奥山委員	<p>観光文化スポーツ部とも連携して事業を実施してほしいと考えるがどうか。</p>
農業経営・所得 向上推進課長	<p>観光文化スポーツ部とも連携しながら、調整していく必要があると考えている。また、県の運動公園、市町村の運動施設の指定管理者との連携なくして、アグリキャンプの誘致は難しいと考えていることから、関係機関と連携しながら、しっかり取り組んでいきたい。</p>
奥山委員	<p>県産「はえぬき」の業務用米としての位置付けはどうか。</p>
県産米・農産物 ブランド推進課 長	<p>本県水稻うるち米の作付面積の 61.5% を占める「はえぬき」については、ブランド米である「つや姫」、「雪若丸」と同様に非常に重要だと認識している。</p> <p>現在、農林水産省の公式データによれば、「はえぬき」の 4 月末の相対取引価格は、前年対比で 109%、対前月比で 101% と前年を 1 割ほど上回った価格で推移しており、コロナが落ち着き、外食需要が高まっているのではないかと考えている。</p>
奥山委員	<p>コンビニのおにぎり等に県産の「はえぬき」を使用してもらう際、パッケージに、「山形県産はえぬき」などと表記してもらうことはできないのか。</p>
県産米・農産物 ブランド推進課 長	<p>コンビニのおにぎりの標記については、コンビニ各社の戦略によるものである。</p> <p>農林水産省の中食・外食向け米の販売実態調査の産地品種別銘柄割合によれば、はえぬきは堅実に上位をキープしている。外食チェーン等から選ばれる米であり続けることは非常に重要と考えており、今後も J A グループとしっかりと連携して PR していきたい。</p>
奥山委員	<p>県産米「山形 95 号」の現状はどうか。</p>
県産米・農産物 ブランド推進課 長	<p>「山形 95 号」については、産地ブランド形成に資する品種として、県内の自治体や組織で商標取得が行われており、自由に名前が付けられるということを生かした商品開発が行われている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
奥山委員	<p>学校給食における米粉パンの普及に向けた取組みや、今後の見込みはどうか。</p>
米粉・食品開発 主幹	<p>県内の平均では、米飯が週 4.2 回に対し、パンは週 0.56 回となっている。米の消費拡大を推進していくため、米粉 5 割のパンに切り替えたが、現在は米粉 2 割のパンによる給食となっている。</p> <p>米の消費拡大に向け、関係機関の連携により米粉 8 割のパンの製造が実現した。今年の 5 月から提供を開始し、5 月末現在、最上町と鶴岡市の合わせて 37 校で 1 万個ほどが給食用に提供されている。</p> <p>今後、米粉 8 割のパンについて、18 市町で約 14 万食の利用を計画しており、米粉パンの普及に向けて、教育局と連携し推進していきたい。</p>
奥山委員	<p>農林水産部と教育局の連携はどのようなものが想定されるか。</p>
米粉・食品開発 主幹	<p>学校栄養士を統括している教育局と連携し、食育の中で米粉パンの導入を推進していきたいと考えている。</p>
菊池委員	<p>今年、さくらんぼの大型新品種である「やまがた紅王」がデビューし、県内外、国内外においてプロモーションを行っているが、その中で、寒河江市の最上川ふるさと総合公園で開催したイベントの開催状況や参加者の声はどうだったか。</p>
農政企画課長	<p>「やまがた紅王」のデビュー記念イベントについては、6 月 6 日から 30 日まで、主に週末等を利用して開催し、記念トークショーを 17 日に行った。</p> <p>トークショーは 100 名の席を用意したが、立ち見が出るほどで、非常に盛況だった。その他、プレミアム園地ツアーも開催した。ツアー価格が 8,000 円と高額だったにもかかわらず、24 名の参加があり、参加者の満足度は非常に高かったと聞いている。</p>
菊池委員	<p>「やまがた紅王」の苗木の育て方は難しいのか。また、「やまがた紅王プレミアム」を栽培しやすい地域はあるのか。</p>
園芸大国推進課 長	<p>苗木の育て方については、「やまがた紅王」だから特別難しいということはないと考えている。「やまがた紅王プレミアム」の生産については、基本的には栽培技術によるが、まだ木が若いので、その木の状態に左右される。なお、大玉を生産するにあたり、適切な時期に適切な管理をすることが基本となるが、肥培管理や気象など、様々な要因を考慮する必要がある。</p>
菊池委員	<p>「やまがた紅王」の生産量について、来年、再来年の見込みはどうか。</p>
園芸大国推進課 長	<p>生産量については、生産者登録で導入された本数等を踏まえ、収穫量の予測をしており、今年度は 20t 程度を見込んでいる。令和 6 年度は 40t 程度、令和 7 年度は 70t 程度、令和 8 年度には 100t 程度を見込めると考えている。</p>
菊池委員	<p>青森県では、さくらんぼの大玉品種として「ジュノハート」を販売しているが、「やまがた紅王」との違い、優位性はどのようなものが考えられるか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
園芸大国推進課長	<p>「ジュノハート」は、令和2年から全国で販売されたと把握している。青森県と山形県の位置の関係で、収穫時期は「やまがた紅王」の方が早いので、早く出荷できる場所はメリットと考えている。</p> <p>また、「やまがた紅王」の苗木を販売してから5年経つが、同じ5年間の苗木の供給本数を比べると、「ジュノハート」は平成27年から令和元年までの5年間で5,521本と聞いているのに対し、「やまがた紅王」は2万9,666本を供給している。</p> <p>青森県から聞いたところ、昨年の「ジュノハート」の出荷量は2.6tだが、「やまがた紅王」は昨年のプレデビューの段階で5tから6t程度出荷しており、量的にも優位性があると思っている。</p>
菊池委員	<p>「紅秀峰」は商品化まで10数年、「やまがた紅王」は20数年かけてデビューしているが、さくらんぼの品種開発に係る状況はどうか。</p>
スマート農業・技術普及推進主幹	<p>県では農林水産研究開発方針を策定し、品種開発を進めており、国際的にも競争力のある品種の開発を大きな目標にし、2つの方向性で品種開発に取り組んでいる。</p> <p>1つ目が労働力不足に対応した品種であること、2つ目が気候変動に対応した品種であることの2つに重点を置いて、品種開発を進めている。</p>
菊池委員	<p>近年、豪雨災害が全国的に多発し、本県でもここ数年の豪雨で農地が被害を受けたが、県による営農再開に対する支援はどうか。</p>
農村防災・災害対策主幹	<p>令和2年7月豪雨と4年8月豪雨により、いずれの災害も農地・農業用施設で約80億円の被害だった。2年7月豪雨では、最上川沿いの農地への湛水や揚水機場への浸水といった被害があり、復旧を目指す全ての農地で、4年12月までに復旧工事が完了し営農を再開している。</p> <p>また、4年8月豪雨では、置賜地域を中心に川西町の鏡沼の堤体決壊のような大きな被害となり、6月15日現在、置賜地域の8市町全体で被害のあった約400haのうち約350haの復旧が完了し、約9割の農地で営農を再開している。</p> <p>営農再開への動機付けについては、復旧を行うことを前提として、地元農家への営農継続意思を確認している。大規模災害の復旧事業については、設計を含めたスケジュール、初動の進め方を早めに関係者に周知することが重要と考えている。引き続き、農地・農業用施設の災害発生時には迅速な状況把握に努め、早期に営農を再開できるよう関係市町村を支援していきたい。</p>
菊池委員	<p>今後、大雨災害が頻発する可能性がある中で、農地における被害防止、減災に向けた取組みはどうか。</p>
農村防災・災害対策主幹	<p>県では農地及び農業施設において自然災害の発生を未然に防止するため、防災減災事業としてハード整備を進めるとともに、ソフト対策を実施している。</p> <p>ため池においては、優先度の高い防災重点農業用ため池を適切に管理するため、年2回の定期点検を行うとともに、監視を強化するためのカメラや水位計の設置等を支援している。</p> <p>また、関係市町村がハザードマップを作成しているほか、今年度は、市町村や土地改良区職員などを対象とした災害復旧研修会を開催し、頻発する豪雨などの</p>

発 言 者	発 言 要 旨
菊池委員	<p>自然災害に迅速に対応できるよう備えている。</p> <p>「ニジサクラ」について、生産コストに見合った価格になっているのか。また、評価はどうか。</p>
水産振興課長	<p>令和5年3月にニジサクラブランド推進協議会を立ち上げ、4月からの販売に向け動き出したところである。</p> <p>価格はキロ単価 3,000 円と設定しているが、最近、餌の値段が急騰しており、養殖業者の実収入は少なくなっている。5年4月から5月に、山形市内のホテルでデビューキャンペーンを実施しており、実際に食べた方の感想としては、「ニジサクラ」自体も、メインの食材として使用した料理も美味しかったとのことで、全体的に評判は上々と聞いている。</p>
菊池委員	<p>「ニジサクラ」の生産量の今後の見込みはどうか。</p>
水産振興課長	<p>「ニジサクラ」を生産するのに3年かかること、養殖業者のキャパシティなどを考えると、令和6年までは、年間5,000尾の出荷を見込んでいる。7年以降は、養殖業者を増やし、各々の生産量も増やしてもらうことで、毎年1,000尾程度増やしていきたい。</p> <p>一気に生産を増やすのは難しく、より多くの養殖業者に興味を持ってもらう必要があることから、ブランド化に力を入れていかなければならないと考えている。</p>
菊池委員	<p>ご当地サーモンとして、山形をイメージできるようなものが良いと考えるが、ネーミングも含め、差別化、ブランド化についての考えはどうか。</p>
水産振興課長	<p>「ニジサクラ」は、「山形サーモン」で商標登録されており、PR資材等には「山形サーモン」と入れている。</p> <p>「ニジサクラ」は、全国で唯一のニジマスとサクラマスの掛け合わせであり、他県では生産していないので、その希少性を前面に出したい。また、肉質、身の柔らかさ、味などに特色があることから、水産研究所で分析し、さらにPRしていきたい。</p>
菊池委員	<p>「ニジサクラ」のGI取得は考えているのか。</p>
水産振興課長	<p>GIを取得する場合、その地元に根ざしている実績が必要であり、現時点では難しいと考えている。</p>
菊池委員	<p>平成31年に日本農業遺産認定となった「最上川流域の紅花システム」を世界農業遺産に申請したということだが、今後のスケジュールはどうか。</p>
園芸大国推進課長	<p>紅花の世界農業遺産への申請については、令和3年10月に、農林水産省からFAO（国際連合食糧農業機関）に申請書が提出され、4年7月にFAOの世界農業遺産事務局から申請書に対する意見があった。それに対し様々な修正を加え、再度申請書を提出したのが、5年2月である。</p> <p>その後の審査スケジュールとしては、まずはFAOの世界農業遺産科学助言グル</p>

発 言 者	発 言 要 旨
菊池委員	<p>ープによる書面審査が行われる。書面審査が終わると、FAO の委員の現地調査となる。</p> <p>他地域の審査状況を見ると、本県よりも2年ほど前に申請されたものが令和4年6月に現地調査されているような状況で、詳細な日程等は現時点ではわからない。</p> <p>肥料や飼料の一部を助成する予算が計上されているが、県としてトウモロコシの生産拡大、牧草の拡大への取組みはどのようなものか。</p>
畜産振興課長	<p>飼料用としてのトウモロコシは大きくは2つにわかれ、青刈トウモロコシと、濃厚飼料の代替として子実用トウモロコシの生産を行っている。</p> <p>青刈トウモロコシは、平成28年度に598haの作付けに対し、令和2年度には831haと作付面積は拡大している。子実用トウモロコシは、県内では平成27年度に作付けが始まり、令和4年度には64haに拡大している。</p> <p>子実用トウモロコシの生産拡大に向けて、令和5年度当初予算において事業を創設し、子実用トウモロコシの作付けや収穫等への支援を行っていくこととしている。</p> <p>牧草の作付面積は、令和2年度は4,660haであり、ここ数年5,000ha前後で推移している。</p>
菊池委員	<p>肥料価格高騰の中で農業へのコンポスト活用についてはどのように考えているか。</p>
農業技術環境課長	<p>農林水産省では、基準を超える濃度の有害重金属を含む製品の生産販売を規制するとともに、肥料の製造者が基準に従って適切に管理することを義務付け、安全性を確保している。</p> <p>県としては、化学肥料の一部代替として、下水汚泥肥料も含めた堆肥などの国内資源について、農作物生産において適正な活用が図られるよう、指導していきたい。</p>